

平成22年第6回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

平成22年9月10日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時41分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長

栗野育夫

学校教育課長

羽石浩之

生涯学習課長

川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤村俊夫

書記

佐藤博樹

書記

小原沢直子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いをしておきます。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

[3番 渋井由放 登壇]

○3番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。3番渋井由放でございます。ただいま議長より発言の許しをいただきました。本日は早朝にもかかわらず、多くの皆様に議場に足をお運びいただきました。まことにありがとうございます。

さて、私は4月の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様に負託をいただきまして議員としての活動をさせていただいているところでございます。議員活動を開始するにあたりまして、市長の考え方や行政の仕組み、こういうものを勉強をするために、那須烏山市のホームページを開いてみたわけでございます。

ホームページは市長の考え方、これはもちろんのことでございますが、市政全般のすべての情報が掲載されております。すなわち、ホームページを見れば、那須烏山市のすべてがわかると言っても過言ではありません。当然、市民の皆様に対する対応や考え方、観光客に向けた対応や考え方、こういうものが透けて見えてくる。こういうふうになるものだと私は考えている次第でございます。

私は初めて質問をさせていただきますけれども、那須烏山市のホームページ、その1点につきまして市長に何うものであります。質問の内容は大きく分けて2点であります。1点目は、なぜホームページを新しくつくったのかということでございます。前にホームページはもちろんございましたが、777万8,000円というお金をかけましたと伺っております。なぜこのお金をかけて新しいホームページをつくったのかということをもっと伺いたい。

そして、業者を選考するにあたり、どのような入札方式をとったのか。また、いつからホームページを運用しているのか。運用を開始する前の準備期間がどの程度あったのか。職員の教育訓練、これがどの程度だったのかについて伺います。

次に2点目、これはホームページの運用についてでございます。まず、ホームページ第1面、ホームというのがございます。人間で言えば顔の部分だと考えてもらっても結構だと思います。新聞で言えば1面というふうに考えてもらって結構だと思います。これはもちろん一番重要なところ、これはだれもが認めることだと思います。

この第1面のホーム、イベント情報というものがございます。当然イベント情報、皆さんはすぐわかると思います。7月は何でしょうか。そうです、山あげ祭でございます。那須烏山市も多大なお金を出して観光客に来てもらいたい、皆さんに楽しんでいただきたい。こういうふうにやっていて、議員の皆様も烏山駅にお迎えに出る。こんなようなことをやっているわけでございます。8月はもちろん、いかんべ祭です。皆さんが参加して、楽しく、そういうことをやる。こういうのがイベントとして何と言うんでしょうか、これがまさに那須烏山市の二大イベントだと思っております。

しかし、残念ながら、ホーム1面、新聞で言えば第1面のイベント情報が、残念ながら、私が指摘するまで一切載っていない。こういうのが現実でございます。皆さん、苦労したのが、本当に大丈夫か。こういうことになります。残念ながら、山あげ祭450年祭、これはとうとうイベント情報に載りませんでした。新聞の第1面に山あげ祭450年祭が載っていない。こういうことでございます。これは一体何なんだと検証をしなければならないというふうに思う次第でございます。

次に、ホームページのホームにバナー広告というものがございます。バナー広告、これは規定第32号の2条というところで5枠というふうに決められておりました。なぜこれが5枠なのか。これについて、次に広報とお知らせ版、こういうものが皆さんの手元に配付されておりますけれども、インターネットの中に那須烏山市に入りますと、こういう欄がございまして、すべて入っているわけでございます。これが広報は新しい順から並んでおります。今で言いますと、9月広報、そして8月の広報、7月の広報、こういうふうに並んでおります。お知らせ版についてはその逆で、4月1日、4月15日と逆から並んでいたわけでございます。何でこういう並び順が違うのか、これについてでございます。

次に、ホームページ、これはさまざまなホーム、さまざまなページがございまして、例えばやなという項目は3つあります。食べるという項目のやなと、遊ぶという項目のやなと、地図上にやなの位置を示す、そういうものがございます。この3つのやなの中身、それぞれが異なっている。本来は同じはずではないでしょうか。異なっている、この理由は一体何なんだとい

うことでございます。

次に、統計情報というのがホームにございまして、そこからクリックしますと、いろいろな統計情報に行き着くわけです。地勢、地目別土地面積、これは平成19年1月1日、こういうことで出ておりました。次に工業の中で工業の推移、これが平成18年次と出ておりました。次に教育、学校の概要、これが平成19年度、こういうことで出ていたわけでございます。次に、この辺の問題はこのおくられている情報、こういうものは一体何なんだと、こういうことでございます。

次に、上下水道課のリンク切れについてでございます。上下水道課には17項目のリンクがはってあります。現在はもちろんつながっておりますが、私が確認したときには17項目のリンクがはってありますが、16項目のリンクが切れておりました。もう一度言います。信じられないと思いますから、もう一度わかりやすく言いますけれども、17項目中1項目しかつながらない。つながったのが1件だと、こういうことでございます。なぜこのようなことになっているのか。

次に、公共施設の利用とホームページの運用についてでございます。図書館につきましては、登録をしておけばインターネットで申し込みができるというふうになっております。しかし、公民館、テニスコート、野球場、その他の公共施設については、残念ながらこのサービスがありません。なぜ図書館にできるのに、こういうサービスがほかのところにもできないのか。これについて伺いたいと思います。

以上、私、ホームページについての1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋谷由放議員から、ホームページについてご質問をいただきました。質問の内容の順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、ホームページを新しくした経緯であります。昨今の情報通信技術及び情報通信基盤の進展によりまして、各自治体では開かれた行政運営の実現に向け、ホームページを活用した行政情報の積極的な提供、公開が行われております。本市では、平成17年の合併時に新市ホームページを開設し、さまざまな情報の提供を行ってきたところであります。

ホームページの運用につきましては、総合政策課広報統計係におきまして、編集作成から運営管理に至るまで一括管理をしておりましたが、次々と寄せられる新たな情報を1係が更新する体制では、手間、時間、そういったものがかかってまいります。閲覧者のニーズに十分こたえることができないという問題が発生をしておりました。また、サーバーの容量不足によりまして、写真など画像の掲載を制限せざるを得ない状況にあったほか、デザイン上の制約、

高齢者や障害者といった情報弱者に対する配慮が不十分であったことなどから、早急な解決が求められておりました。

これらの問題を解決することによりまして、旬な情報を全国に向け積極的に発信をし、市民に開かれた行政運営の実現を目指すとともに、観光客誘致による交流人口増にも大きく貢献をするものと強い期待を寄せたところであります。このようなことから、見やすさ、検索の容易さ、使いやすさの充実に向け、昨年ホームページのリニューアルを図ったところであります。

この2点目の業者選定と入札方法につきましては、庁内指名選考委員会におきまして、指名業者を選考した後、指名参加型のプロポーザル方式により請負業者を決定いたしました。指名業者につきましては、過去の実績を考慮の上、4社といたしまして、企画提案書の提出のありました2社による選定となりました。見積もり金額のほか、プレゼンテーション及びデモンストレーションの結果を踏まえ、公平公正な観点から審査会において業者決定を行ったところでございます。

3点目のホームページの運用開始時期につきましては、平成21年12月14日より本稼働の運びとなりました。

4点目の準備期間につきましては、仕様書を確定するまでに若干の時間を要したことでございますが、旧ホームページからデータ移行やコンテンツの精査、そして職員への操作説明などの準備期間を経て構築したものであります。

次に、ホームページ運用についてお答えをいたします。現在、ホームページの管理につきましては、総合政策課広報統計係が所管をしておりますが、しかしながら、情報の更新につきましては旬な情報のリアルタイムな発信が求められますことから、原則といたしまして各担当課において更新作業が進められております。議員ご指摘のホームページ上の問題点につきましては、こうした更新作業の中で発生をした要因が大半を占めるものであります。ホームページ利用者には、大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわびを申し上げる次第であります。

今後のホームページ運用につきましては、全庁的な管理運用体制を強化をするとともに、職員の操作研修を充実するなどいたしまして、問題が発生しないよう改善を図ってまいりたい所存でございます。

議員ご指摘の問題点につきましては、現在、改善をして公開をいたしておりますが、インターネットを活用した公民館、テニスコート等の施設予約につきましては、現在、構築に向けた準備を進めているところではあります。しかしながら、すべての公共施設においてオンラインによる予約を実施した場合、予約をした者勝ちになる可能性が心配をされ、公的行事のスケジュール等にも大きな影響を及ぼす懸念もありますことから、運用ルールを含めた利用方法を検討している段階であります。このため、まずは運用可能な施設から順次調整を進め、年度内に

はシステム導入の上、稼働させたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 直していただいたということで、これは事実なのであまり突っ込みたくはないんですけども、準備不足だったと簡単に言うとそういうことなんでしょうか。そういうことなのかなと今話を聞きますと、準備不足でこういうふうなことだったんだと。ただ、私は、もっともっと新しく検討していくために細かくお話を聞きたい。山あげ祭が何で載っていなかったんですか。こういうふうに私は聞いたんです。準備不足だったんですと、こんな話で、ああそうですか。とても納得できないでしょう。幾ら出したんですか、市長、山あげ祭に、那須烏山市。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ祭の保存会への補助金は660万円であります。そのようなところから、山あげ祭へのこういったホームページに掲載をされなかった、このようなことはあってはならないことであるというふうに私も思います。そのようなことで、各担当課の職員の研修はもう一度やはり徹底をしてやるべきだろうと、このような指示を過日課長等の会議でも指示をしたところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 簡単に言うと、ひったるんです。こういうことではないかなと、一言で言うと。研修が足りないという問題ではないと思いますよ。私、新聞をとっていますね、赤旗もとっています。聖教新聞もとっています。下野新聞もとっています。日経新聞もとっています。日刊スポーツもとっています。1面、真っ白で来たなんていう新聞はいまだかつてございません。そうだったら料金返せと言われちゃいますよ。税金でつくっているんですから、税金で。1面ぐらいはしっかり見てもらわないと教育訓練が足りませんという話では私はないと思うんです。どこか根本的に緩み、たるみ、こういうのがあるんじゃないでしょうか。市長、どうですか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ご指摘のほうの弁解はいたしません、いずれにいたしましても、そういった過去のホームページをリニューアルしたということは、旬な情報の提供、そして全国への那須烏山市のPR、そういったことを主に掲げてやったわけでございますので、そういったところの準備を含めて、またさらにこういった職員としてのプロの意識の欠如があったかもしれない。やはりそのようなところは反省しながら、大いに研修に励むよう、自己研さんに励むよう、これからも指導してまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは今度はちょっと飛びますけれども、統計情報という項目、これでちょっとお話をしたいと思います。できたのが平成21年12月、こういうことでございました。平成21年12月、これはそのときに新しいものをつくったわけでございます。新しいものを。そして、大きな目標としては、旬な情報を市民に提供するという大目標があるわけでございます。つくったときから、出ているのが平成19年1月1日地勢、地目別土地面積、これね、平成21年につくったときに本来だったら平成21年1月1日というのが旬な情報なんですよ。だれだってわかるでしょう。小学生だってわかる話。

これ、古いやつを、私、こういうたとえをして怒られるかもしれませんが、お店をはって新鮮野菜を売りますよということですね。そうしたらば、朝どり野菜です、本当は並べてある。いいよ、いいよ、どうせ市民なんかわからないんだから、その2日ぐらい前の野菜、朝どり野菜と言って並べとけ。こういうふうにとえられても致し方がないような情報なんです、これ、工業の推移もそう。教育、学校の概要もそう。何で新しくしたのにこういう古いのが載っているんですかと聞いているんですから。旬な情報を提供するんだよ、市長言ったでしょう、今。言いましたよね。どうですか、市長。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 渋井議員、確かにそのとおりであります。ですから、先ほども皆さん方にご迷惑をおかけしたことはおわびを申し上げた。そういうことであります。ただ、今後のことについては運用については全庁的なことをやはりもう一度見直して、各担当課で旬な情報を出すという決まりになっているのでありますから、私も今回の一般質問で各課の検証をさせていただきましてけれども、やはりちょっと格差があるんです、各課で。ですから、やはりそういったところも格差是正をするために、もう少し職員の研修を徹底をさせたいと考えておりますので、ひとつご理解いただけないかもしれないけれども、今後大いに期待をさせていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そういうふうに言われると、私も追及のしようがないというようなことになっちゃいますね。いやあ、すべて悪いんですよと。これから直しますよと、そういうふうな感じ。ただ、原因はどこにあったのかというのはきちんきちんと追及していかないと、こういうふうなことがなっていく。まずひとつ大きい問題はチェックができていないということでございます。

ちょっと待ってくださいね、今ここに資料を出します。これは外部委託の推進に関する基本方針というものでございます。これを今勉強をさせていただいております。そういう中に、こ

うということが書いてございます。外部委託の検証と見直し、こんなようなことで、PDCAのマネジメントサイクル、計画を策定して実施をして検証して見直しによる行政評価システム手法を活用した、どこにこれ、行政手法システムが稼働しているんですか。プランを立てた、実行した、チェックしていない。こういうことだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 造詣の深い渋井議員からの質問に対してはなかなか答弁が難しいのですが、確かにプランをつくってドゥをしたけれどもチェックができなかったというところに大きな問題があると私も認識をいたしております。したがって、次のアクションに今移っているということでひとつご理解をいただかないと、この議論はやはり進んでいきません。確かに私も反省があります。

前のホームページの反省点から更新に踏み切ったわけですが、私もいろいろとおつき合いの中で東京都とかある中部地方に行ったりすることがあるんですが、そういった昔の旧友からホームページが、那須烏山市もホームページがあるのでアクセスをするんだそうなんですが、どうも今一步あか抜けしないといえますか、そういった情報が今いち那須烏山市が伝わってこないというようなことも大きな更新の理由になった1つであります。

そのようなところから、各課において本当にイベント情報なんかを主体に旬な情報を瞬時に、あしたのものはもうきょう入れなさいとそういった指示をしておいたところなんですが、そういったところが細部まで徹底をしなかったという反省はあります。

したがって、もう一度今チェックをしていただきましたので、今後アクションの行動に出まして、今、議員のご指摘のところはすべて早急に改善をする方向で、今進めておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 那須烏山市がツイッターをやっております、この前、やっとホームページにツイッターというものが出まして、つぶやきということですね、ツイッター。たまには市長も書いているんですね。市長の大谷です、どうのこうの。ほんとに。あれね、私、とってもいいことだと思うんですよ。とってもいいこと。どんどん情報を発信して那須烏山市にお客さんが来てもらいたい、そういうようなことをどんどんやっている大谷市長ですから、当然ホームページもそういう意味合いでとてもいいものをつくってくれたと思うんですね。

ただ、やはり車買いました、買ったはいいいけど運転免許証がないんですよ、無免許運転しちゃいましたというぐらいの話ですから、これ。ホームページの運用には免許はないですけども、そして、事故を起こしちゃいましたよ、重大事故ですよということです、これ。ホーム1面に山あげ祭の情報が載っていないというのは。当初は何も載っていないんですから、私が

言ってからですからね、これ。やっとかすつとこ、いかんべ祭が間に合ったという話ですから。

そして、これ全部直してもらったのも私が質問書を出して、そのあげくにおもしろいのだってあるんですから、平成19年の何で1月1日なんかで直りましたよ、平成22年の1月1日に。そうしたら、平成19年から急に平成22年の1月1日になった。これ、統計ですからね。やはり平成19年度があったら平成20年度、平成21年度、平成22年度ってそういうふうに出すのがほんとうだろうと、こういうふうに言ったら、またまたそれも直りましたよ。私、ホームページについて朝4時から一生懸命見て、直ったか直らないか、そんなことやっているんですよ。議員がやる仕事じゃないですよ、もちろんチェックはしますけど。

これね、市長、本当にしっかり各課に言っていた。こういうふういきちんと言っていた。それもそろいもそろってですからね、これ。そろいもそろって、各課。各課がみんなやる。各課の責任がどこに行っちゃったんだかわからない。だれかやってくれるんじゃないのか、そのぐらいの感じだったんじゃないんですか、これ。多分。担当者はいるけど忙しいからいいや、どうせ市民なんかろくに見ないだろう。こういうふうな感じなんじゃないかな。そういうのが市庁舎に蔓延しているんじゃないのかな。私はこういうふうな危惧するところがあります。

もっともっと市の職員も、もちろん課長もですがね、緊張感を持って自分が何をすべきなんだ。お客さんはだれなんだ。そういうところをしっかりと肝に銘じてやっていただきたい。私はこういうふうな思うわけでございます。

みんな直してもらってね、おっしゃるとおりでございますと言われると、それ以上追及のしようもないということで、90分をとらせていただきましたが、残念ながら私の言ったことをしっかりやってもらうということをお願いしまして、これで質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 以上で、3番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

続きまして、18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） 予想以上に早く私の順番が回ってきました。できれば、あと残りの1時間、私にだけないかということではありますが、議会運営委員会の委員長がそれはできないということですので、90分の範囲内で質問をいたしたいと考えております。議長にちょっと申し上げておきたいんですが、質問の主旨以外のことを、これからちょっとの間、時間をいただきまして話をしたいと思っておりますので、その辺をご了解いただきたいと思っております。

まず第1に、この議会始まって以来、那須烏山市に傍聴する会というのが発足をいたしました。

た。これは、私も先ほどのホームページの問題ではありませんが、ホームページ、傍聴をする会というものを約500件見ましたが、あったのはたった1つ。浦安市、ここにこの傍聴をする会というものがありました。この会は、おそらく栃木県では第1号である。そして、日本でも珍しい。その目的もしっかりしている。基本条例、議会の基本条例を制定をしたい。それから、これから発言の内容であったり、あるいは市民の声を直接議会に公開質問状ではありませんが、質問をして回答をいただきたい。これは議会活性化の最たるものであると。

自治省あたりが、いかに地方議会を活性化するかということをしきりに地方議会に促しているわけであります。しかし、一向にそれが進まない。きょうの新聞だけではありませんが、傍聴というものに関して約3割の自治体が非公開である。全員協議会あるいは各常任委員会、これは透明性を欠くのではないか。なぜそこを非公開にするのか。議論が活発にできない。

それともう一つは、いろいろな差し障りがあるからやらないんだと。こういう理由ということとはきょうの新聞にも書いてありましたが、これでは議会の意味がない。透明性を図るのが議会でないのか。議会で言えないようなことを議論をしているのか。こういう論説でありました。まさしく私もそうであろうと思います。

ですから、この傍聴の会というものがこれから長く続いて、この那須烏山市の議会が活性化して、議会が活性化をすればどういうことになるか。議会と行政、市は車輪の一体である、両輪である。こういうことを言っているわけでありますから、これが機能することになれば、行政もそれなりにしっかりした市民にこたえられるような行政になる。先ほど質問がありましたが、これ、どこかちょっとたるんでいるのではないのかと。そういうようなご指摘でありました。

しかし、こういうこともこれから市民の声をしっかり聞いていけばなくなるのではないか。私はそういうふうに考えますので、これからこの市の行政が、そして議会が日本全国に発信できるような新たな活性化した議会にこれがよみがえってくる。今までも活性化をしていたとは思いますが、これ以上の議会がこれから運営をされ、そして、ここから情報が発信できるようなそういう議会になれば、この傍聴の会の意義は非常に大きいものがあつたと私は考えるわけであります。

ですから、ぜひともこの会を大きくして、そして、この議会が活性化した那須烏山市がいろいろな意味での情報発信源になればいい。こういうふうに考えておりますので、ぜひひとつよろしく願いをいたします。これがあいさつがわりでございます。

さて、私は3点に関して質問をするわけでありますが、そのまず第1点、行財政改革についてということですが、私は今まで去年1年間、補助金の問題に関しましてシリーズではありませんが、この補助金をどう削減するか。22億円、120億円近い予算の中の22億円

という大変な金額を補助金、負担金、分担金の中に割いているわけであります。

ですから、これをできるだけ圧縮できないかということで、各項目にわたって私は質問をし、あるいはこの補助金はカットできないのか。こういうことを議会で申し上げてきました。ある程度の効果はあったと私は感じているわけであります。しかし、まだまだ削減をしなければいけない。この背景には何があるかといいますと、私は中長期的にこの那須烏山市の財政状況を見る、あるいは那須烏山市だけではありません。なぜかという、依存財源が非常に高い。こういう自治体が日本全国多々あるわけであります。

特に合併をした我が那須烏山市は、合併10年後、どういうことが起きるかという、私が常々申し上げているように、地方交付税が5億円、6億円とこういう金額で減額されてくる。これは一挙にはありませんが、激減緩和措置というものがあって、5年間の間にこの地方交付税をそれぐらい減額する。そういう予測ができるわけであります。

それともう一つは、税収が上がらなくなってくる。依存財源がますます高くなってくる。初日の議会で監査委員さんが申しあげましたこの依存財源が非常に高い。6割近くある。こういう中で、これから市の財政運営をどうするのか。こういうことであります。

ですから、私は中長期的にこの財政問題に関して質問するわけでありますが、この中で補助金、負担金だけではなくて、市が今行っている事務事業、この事務事業を必要なもの、そして不必要なもの、もう既に目的を達成したもの、こういうものに仕分けをして、そして、少しずつ財政規模を縮小していかなければ、これからの那須烏山市は立ち行かなくなる。こう見ているわけであります。

ですから、これからこの事務事業に関して、私は質問をするわけでありますが、先ほどもでましたがプラン・ドゥ・シー、この問題、こういう問題に対して事務事業を評価する。こういうふうになっていたわけでありますが、その件数、そして評価の結果、これがどういうふうになっているのか。これが第1点目の事務事業の評価なのであります。これについての質問であります。

次は、バランスシート、これは那須烏山市のとき、最後のころでありますが、これはやったわけであります。今、この市というものはどのぐらいの財産があって、どのぐらいの負債があるのか。これが一般会計ではわからないわけであります。これはどういうことかと申しますと、年度の予算、110億円なら110億円、あるいは特別会計すべて含めても那須烏山市が180億円、それぐらいの予算を1年間で消化するわけであります。

しかし、それでは全体はどうなんだ。那須烏山市というのは家計にたとえれば、あなたのうちの財産は幾らあるんだと。借金は幾らあるんだと。こういうことが見えてこないわけであります。ですから、バランスシートというものをつくりなさい。これは自治省は既に一般会計は

特にその方法に関してこういうふうにしなさいということが、これは例記されていてやってもいいですよとなっているわけでありまして。国も同じであります。

皆さん、テレビでいろいろな評論家が日本の借金は幾らあるんだと。日本の財産は幾らあるんだと。家計の預金、企業すべて含めて1,439兆円、これだけの資産がありますよと。これは財務省が既に平成9年度、この中でしっかりした答えを出しているわけでありまして。そして、日本の国家は今どのぐらいの借金があるんだと。いろいろな見方がありますが、地方、国を含めてもこれは1,100兆円ある。こういうふうに言っているわけでありまして。

政治家はあと何百兆円あるからまだまだ借金をしても大丈夫なんだと、こういうことを言っている日本は安全だと言っていますが、とんでもない。こういうことを言っている学者もあるわけでありまして。日本はあと5年、10年で破綻をしますよ。年間40兆円近くの借金を10年続けければ400兆円であります。日本の資産と今ある借金を重ねればどういうことになるか。借金はふえるわけでありまして。そうすれば、日本の信用がなくなるというわけでありまして、日本は海外から借金はしていないんだと、海外から借金をしているのは1割未満だと。だから、心配ない。国内問題で解決すればいいんだと。

こういうふうには言っているわけでありまして、それじゃあ、海外に日本はどのぐらいの資産を持っているのかと申しますと、大体日本の海外資産は610兆円ぐらいです。しかし、この中でも負債もあるわけでありまして。ですから、それを差し引くと225兆円、このぐらいの海外資産はあるわけでありまして。

しかし、これをすぐに現金化することはできないのであります。かつて橋本総理が日本の国債、日本が買っているアメリカからの国債を売るぞと言ったときに、とんでもない怒りが来たわけでありまして。ですから、簡単に日本が海外に持っている資産を手放すなどということは難しいのであります。

ですから、国内でこの問題を解消するためには、今やっているばらまき、年間40兆円近く、税収は35、6兆円しかない。しかし、予算は80兆円、90兆円のこういう予算編成をしていけば、当然借金をしなければならないわけでありまして。それはどこに資源を求めるかという国債であります。その国債も買ってくれる人がいればいいわけでありまして。

日銀が今度は円高対策に現金を出そう、これをやるぞと言ったって、銀行は市中に金が回るのでなくて銀行が受けたものはその銀行が国債を買う。そして、またそれは国庫の中に入る。こういうわけでありまして。ですから、なかなかもってこの日本の国家の財政運営も非常に難しいところへ来ている。そして、この那須烏山市も非常に難しいところに来ている。

連結決算で黒字である、問題ない。だから、まだまだ那須烏山市は夕張みたいなことにはならないぞということでありまして、そうも言っていられない。ですから、私はここで市長にあ

るいは各課の課長にバランスシートであったり、あるいは今、那須烏山市がやっている行財政、この事務事業に対してどういうふうになっているのかということ質問するわけでありまして。

3番目は、学校の廃校をどういうふうにも再利用するのかということですが、昨年12月にこれは渡辺議員が質問をして、大体のところは私も理解をしておりますので、これは市長答弁の中でもはしょっても結構でありますから、その1、2番に関しまして十分な答弁をひとつよろしくお願いをいたします。

最初はこのぐらいにしておきまして、これから市長とのやりとりの中で議論を深めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、行財政改革について、バランスシートについて、そして廃校の再利用について、大きく3項目にわたってご質問をいただきましたので、その順序に従ってお答えを申し上げます。

まず、行財政改革についてお答えをいたします。事務事業評価の実績についてでございます。本市におきましては、平成17年度から平成21年度を計画期間といたします市行財政集中改革プランに基づきまして、事務事業の再編、整理、廃止、統合を目的とした事務事業評価を平成18年度に試行的に実施をいたしました。

評価の範囲といたしましては、当時のまちづくり指針の役割を果たしていた新市建設計画に基づきまして、予算計上された事務事業355件であります。うち事前評価が47件、事中評価が308件、このような内訳になっております。評価手法ですが、事業目的の妥当性、有効性、効率性を判断基準として、当時の各担当部長による一次評価、総務部長による二次評価、市長による最終評価を踏まえ、A、B、Cの3段階による判定がなされたところでございます。

結果といたしまして、事務事業見直し等を必要とする事務事業や休止、廃止とする事業が160件にのぼるなど、全体の45.1%について改善の必要性が求められたところでございます。しかし、実はその大半が小額な経費削減と身近な事務改善という範囲にとどまっているのが実態でございまして、現下の厳しい行財政運営を抜本的に見直すためには、市民の目線に立った外部の目も入れた客観性の高い事業検証手段が必要であると痛感をした次第であります。

このようなことから、本市といたしましては、今年度着手をいたしました総合計画後期基本計画や市行財政改革アクションプランの策定にあわせて事業仕分け手法を導入することといたしまして、現在、民学公連携による本市独自のやり方で試行錯誤をしながら、この推進を図っているところであります。

この対象事業についてでございますが、本年度は大きく2つの視点で仕分けを実施すること

といたしております。1つは、本市の公共施設の管理や行政サービスの提供に関し、今後はだれが担うべきかという視点、いわば官から民という発想に立った事業仕分けであります。これらは32事業を仕分けをすることといたしております。

2つ目は、政権交代に伴い、国、県、市町村のこれまでの役割分担が大きく変化をしてきている政策分野もございますので、これを再点検するという視点からの市単独事業の再検証を目的とした事業仕分けであります。現在、財政係において対象事業の選定を進めているところでございます。

次に、事業仕分けのやり方とスケジュールでございます。市民の目線が必要不可欠であると考えておりますので、先般6月29日にスタートいたしました公募市民を中心といたします総合政策審議会、これらを最大限にご活用させていただきまして、民学公連携による取り組みを進めてまいり所存であります。

また、完了時期につきましては、ことし11月を目標といたしております、可能なものは平成23年度当初予算に反映をしてみたいと考えております。この取り組みは、本市にとりまして初の試みでもあり、経験も未熟でありますことから、相当の試行錯誤や紆余曲折が想定をされるころではございます。

しかしながら、中央シンクタンクなどを活用した一過性のやり方では、地域主権の基本理念であります自己決定、自己責任にこたえる地方自治体に進化することはできないものと確信をいたしております。したがって、多少時間がかかりましても、総合政策審議会と執行部が十分な議論を重ねて、ともに成長するという本市にふさわしい地域主体の事業仕分けを確立してみたいと考えております。

次は、バランスシートについてであります。本市のバランスシートにつきましては、平成13年3月に総務省から公表されました総務省方式に基づき作成の上、広報紙、ホームページに毎年公表してまいりました。しかしながら、作成が容易なことや他自治体と比較しやすいというメリットがある一方、有形、固定資産の評価に関し正確性に欠けるといった問題も指摘をされております。

こうした背景を受けて、総務省は平成18年8月に閣議決定をされました経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006に基づきまして、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針を策定の上、地方公会計改革に着手をしたところであります。その結果、各地方公共団体は発生主義の活用及び複写簿記の考え方の導入を図るとともに、地方公共団体単体のみならず、関連団体等の決算を連結したいわゆる財務書類4表、これは貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、この4表でございます。これを整備の上、公表することとなりました。

また、平成19年10月には、新地方公会計制度実務研究会報告書がとりまとめられまして、固定資産台帳を整備し、複式記帳により作成をする基準モデルと作成事務の負荷を考慮し、固定資産の台帳や個々の複式記帳によらず、既存決算統計情報を作成する総務省方式改定モデルの作成要領等が示されたところであります。

本市におきましては、決算統計情報等の既存データの活用により、比較的簡便に作成でき、早期に財務諸表の整備効果が発現できるという、そして他自治体との比較を行う上で有効であるという2つの理由から、総務省方式改定モデルの財務諸表作成に取り組み、平成19年普通会計決算をもとに平成20年3月現在のバランスシートを公表したところであります。今後も市民の目線に立ったよりわかりやすい財務情報として積極的開示に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、平成21年3月現在のバランスシートにつきましては、平成21年度導入の公会計システムを活用の上、普通会計のみならず連結決算ベースでの作成に取り組んでいる段階でございます。したがって、一般会計及び特別会計の資産、負債につきましては、平成20年3月現在で公表いたしました普通会計及び水道事業会計の数値とさせていただきますのでご了承賜りたいと思っております。

平成20年3月31日現在の普通会計資産合計466億7,885万1,000円、内訳でございます。公共資産406億7,269万円、投資等43億941万6,000円、流動資産16億9,674万5,000円であります。負債であります。154億1,444万2,000円でございます。内訳固定負債141億2,129万4,000円、流動負債12億9,314万8,000円でございます。

また、水道事業でございますが、これは平成20年、平成22年3月31日現在の数値が出ておりますので、ご報告を申し上げます。平成22年3月31日現在、水道会計78億8,154万7,000円、内訳であります、固定資産68億8,728万6,000円、流動資産9億9,426万1,000円あります。負債合計82億1,729万9,000円、内訳でございますが、流動負債82億1,729万9,000円、資本合計が77億8,861万3,000円、このようになっております。今後は財務管理台帳等の整備を図りながら、複式記帳による基準モデルでの作成ができますよう検討を進めてまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

次に、廃校の再利用についてお答えをいたします。ご指摘のように、本市は少子高齢化が急速に進んでまいりまして、子供が減少する反面、高齢者が増加するとともにひとり暮らしの高齢者が急増することを危惧いたしております。また、ひとり暮らし高齢者支援や認知症高齢者対策、高齢者の権利擁護や虐待防止対策などをきめ細かに施しながら、高齢者が住みなれた地

域で安心して生活できるよう、身近な地域社会全体での見守りをはじめとする支え合いの体制と拠点づくりが喫緊の課題となっております。

このようなことから、高齢者向け多機能型福祉施設の整備構想につきまして、当面する廃校施設等の有効活用を推進をするとともに、今後、20年後の社会構造も想定をした高齢者対策にも取り組み、本市独自の高齢者見守りネットワーク及び高齢者支援の拠点整備が求められております。

以上のことなどを踏まえまして、現在、庁内におきまして各課横断的な職員をメンバーとする那須烏山市多機能型福祉整備プロジェクト委員会を6月25日に設置をいたしております。第1回目の会議を開催しまして、公共施設跡地利用の動向、拠点整備に必要な財源の確保、そして民間活力を最大限に活用した施設運営といった観点を踏まえながら、具体的整備方針の策定作業を進めております。

また、地域住民の意見や要望等を聴取することも大変必要でございます。今後の整備計画に反映させるために、過日8月31日には旧向田小学校におきまして多機能型福祉施設整備懇談会を地元の皆さん方と開催をしたところであります。

今後の整備計画及び予算や財源等についてでございますが、今年度中には具体的整備方針等を固め、平成23年度にはこの方針に基づきモデルケースとして可能なものから随時運用を開始したいと考えておまして、将来的には小学校区を単位とした各地域の拡大を目指しております。予算等につきましては、事業計画の内容等によって違ってまいりますことから、現段階ではお答えは差し控えますが、可能な限り国県補助金など有利な財源を確保し、効率的、効果的な事務事業に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から詳細な答弁がありました。最初に、質問事項の中にある行財政の改革の中で、単独事業あるいは市が行っている事業、この事業の中で評価しているのが300幾つあって160ぐらいが微々たるものであるが廃止の対象あるいは何年か後に廃止をするというような答弁がありました。この事業の中身で非常に問題なのは、長期間にわたって事業を継続する。多額の財政をそこに投資をする。これもひもつきのものであるとか、

いつかの新聞にも出ていましたが、矢板市かどこかが塩谷町かな、公共下水道を廃止する。これが出ていたわけでありまして。それは県、国との協議いろいろ関係方面と協議をしながら、この事業を廃止をしたい。これは非常に当市にとっても大切な問題なのであります。

私は前にもこの公共下水道に関しては質問をいたしました。あるいは反対討論もいたしました。しかし、この事業自体が旧烏山町、この市街地の公共下水道はこれは必要ではないのか。しかし、それ以外の在のもの、神長であったり野上であったりあるいはその周辺、こういうところは合併浄化槽で間に合うのではないのか。計画をしたからこれはもう何としてもやりとげるんだ。やればやるほど加入率が減ってくるわけでありまして。これは市長も当然認識しているわけでありまして、何ぼやっても加入しない。

それは加入しない要件があるわけでありまして。南那須の公共下水道はもう完了しています。新たにやろうという計画もあるそうでありまして、しかし、これはもう既に加入率が80%近くいっているわけでありまして。興野にある農業集落排水もそうでありまして。

ですから、これは運営するのに財源を投下しなくても何とかやっていける。しかし、この旧烏山の公共下水道に関しては加入率が24%、やればやるほど加入してもまた加入率が減っていくわけでありまして。それは事業をやりますから、加入しなければならぬエリアはふえるわけでありまして。しかし、加入する人がいない、あるいは少ないということで、毎年毎年あの水処理場に一般財源から投下をするわけでありまして。

この金がばかにならない。一般財源を圧縮している。こういうものをどうするのか。何十万円あるいは何百万円、こういう事業も削減必要のない、あるいは目的を達成したのに関して廃止をする。これもこの作業も必要であります。しかし、この大きな事業に関してもこれをどういうふうにするのか。きょうやって明日はやめている。こういうようなわけにはいかないわけでありまして。

ですから、このエリアを決めて、そして関係省庁と協議をして、そして中身は公共下水道を望んでいるそういう家庭もあるかもしれません。ですから、これは効果があるかないか、これだけの財源を投下して一般財源にこれだけの影響を与えて、1年ではないのであります。これから、あの計画を全部達成するには何十年とかかるわけでありまして、こういうものに対してどういうふうにして市長は考えているのか。まず、この大きな枠で1つ1つの事務事業ではなくて、この大きなものに関して市長はどのような考えをお持ちか。これを質問するわけでありまして。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。言われていることは十分理解をいたします。同感であります。特に今、公共下水道等に言及されましたが、私は下水道の考え方はまさに同感、

そのような考え方を持っております。つまり、南那須は縮小も含めて合併前に公共下水道から合併浄化槽に切りかえた経緯がございます。問題は旧烏山の市街地でございますが、確かに加入率が今27%ぐらいにとどまっている。この商店街の疲弊化もありまして、いまだに単独浄化槽というのが大変多いんですね、市街地がね。したがって、この市街地は合併浄化槽ということも考えたんですが、これはやはり敷地とか借地の問題がありまして大変難しいですね。したがって、市街地についてはある一定のところまでは縮小しながらも整備をしなければならないと思いますが、それ以外、やはり郊外といいますか在の部分につきましては、合併浄化槽に切りかえていきたいと考えております。

また、そのほか、今、大型事業、大型工事ということで言われましたけれども、まさに効果があるのは、やはりイニシャルコストよりもランニングコストの部分なんですね。建築工事をいたしましても1年一過性で終わって、後は2年目からはそのランニングコストが出ないという事業は大変取り組みやすいのであります。ある程度の大型工事であっても。

しかしながら、そういったことはなかなかあり得ないんですが、後年度負担、ずっと未来永劫かかる。それも多額にかかる。こういった事業は大きな事業仕分けの中でメスを入れなければならないのかなど。そのように私は考えております。

ですから、総合計画、これから後期の基本計画、来年度から始まるといいますか、審議会の中で検討してもらうわけですが、そういう中で前期計画の見直しも十分出てくるのかと考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から同感であるという、旧市街地に関しては公共下水道を進める。しかし、それ以外の郊外に関しましては合併浄化槽がいいんじゃないのか。こういう答弁であります。しかし、これはその答弁で結構であります。できれば私は何年にどういうふうな折衝をして、何年後にこの計画を縮小して、そして旧烏山市街地、これは何年後に事業を完成する。そして、その中で加入率を上げていくとか、こういう計画も必要ではないのか。

これはこれから市長が関係各課に指示を出して、そしてこの問題に関して何年後までにどういうふうな結論を出すんだ。あるいは県、国、こういうものと折衝をして、そして市長が各課に指令を出して、具体的にそれでは何年後までにこの計画というものを廃止をするとか、縮小をするとか、こういうものに関しては市長は具体的にどういうふうな考えをお持ちか。そしてまたこれができるのかできないのか。これも含めて答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 下水道事業の計画につきましては、これは国が大いに絡んでまいりま

すので、そのようなところから10年間の烏山町から継承した事業を今行っているわけでございますけれども、そういった下水道整備計画というのがありますね。これも前期と後期ということがありまして、今、ちょうど後期のほうの見直し計画を実は今年度指示をいたしておりますので、もちろんそういった国、県が絡むことについては、そういう整備計画のもとで年次をはっきり決めて、予算枠も決めて、あるいは国、県のそういった補助金などもしっかりと決めて、この計画をしないと認証していただけませんので、そういった整備事業計画は見直しも含めて今、検討しているという段階であります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長の答弁にありましたから、これはそれなりにこれから進めていただきたい。そして、この公共下水道事業をできれば私は早い機会に結論を出して、そして、一般財源からの投入ができるだけ少なくなるようにしないと、中長期的な財政問題に影響してくるということでもありますから、市長あるいは各課の担当者の努力を切に願うところがあります。

公共下水道に関しましてはこのぐらいにいたしますが、そのほか、先ほどの答弁の中でありましたように、総合政策審議会というものが6月29日に立ち上がった。それも普通ですと、審議会というと必ず担当の議会からは議長であったり、あるいは関係の各課の常任委員会委員長であったり、そして、市の職員であったり、こういう人が構成するのが審議会。今までの審議会というものはそういうものが多かったわけがあります。

しかし、この総合政策審議会は議会も市の職員もだれもそこには加わっていない。そして、一般からの人、宇都宮大学の大学教授を含めた公募によるこの審議会、非常にすばらしい審議会じゃないか。そして、これは今国がやっている事業仕分け、まさにそのようなものに関して、これから審議をしよう。とりあえずスケジュール表もできていて、こういう審議会でありますから、これはそれなりに進んでいって1つの結論を出す。11月までには大体10ぐらいの事業に関して、この審議会が結論を出したい。こういうふうなことが書いてあるわけがあります。また、それに基づいてもう既に何回か協議を重ねているわけがあります。

ですから、この審議会がこれからこの市にとって事務事業をどのように進めていくのか。市民の目から見たときには、どういう事業が本当に必要なのか。私はこの審議会に申し上げたいのは、削るだけではなくて、新しい事業、市民に本当に必要なものは何なんだと提案をしてほしい。ただ単に仕分けをして必要なもの、要らないものというふうではなくて、この市にとって、市民にとって、これからのこの那須烏山市にしてぜひ必要なものはこれだと、こういうものも提案をしていただきたい。こういう審議会になってほしいと私は考えるわけですが、市長はどのような考えをお持ちかお答えを願います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま的那須烏山市の総合計画審議会についてお尋ねがございました。ご案内のように中村教授を会長といたしまして、ほか市民の20代から60代あるいは70代の方も入っておりますが、そのような方が13人、公募で選ばれております。総勢14人の総合政策審議会が6月立ち上がりましたことは、大変ありがたいことであります。諮問する内容は大きく3つございます。これは後期の総合計画の基本計画のあり方、そして行財政アクションプラン、そして今ご指摘の事業仕分けであります。そのような大きく3本柱をお願いをいたしておりまして、これもスケジュールにのっとって淡々と進めていただいております。

特に11月までにはある程度のまず最初は、最初の答弁でも申し上げましたように試行錯誤というところもございますので、10事業程度ことは仕分けをするということになっておりますので、大いに期待をするところでございます。当然、この市民の目線から見たこの事業仕分けというのは、やはり市民の切実なる訴えもあるでしょう。そのようなところから、今ご指摘がありましたように、スクラップするだけでなく、やはりスクラップアンドビルド、見直しということも私はご提言をいただければ大変ありがたいと思いますよね。そのようなことから、大いにこの審議会には期待をするものが多いと思いますので、ぜひそのすばらしい答申をいただくことを期待をしているものであります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長から今答弁があったとおり、これは私どもも期待をするところであります。

それともう一つは、審議会というものが補助事業の見直しというときにやった審議会もそうありますが、1年とか2年とこういう短期間でなくて、これはできればいつまでも続けていただきたい。こういうことはどういうことを私は意図しているかといいますと、行政というのは一度やったものは、目的を達成してもなかなかそれをやめることができない。そして、延々と続く。先ほどスクラップアンドビルドということを市長はおっしゃいましたけれども、この中には毎年毎年そして目的を達成したもの、これは必要ないもの、こういうものを恒常的に検証する。こういうシステムを行政の中に加えていただきたい。それはこの審議会が2年という任期で終わるのではなくて、この審議会は絶えず続いていくんだ。中の構成員はそれはあるでしょう、いろいろな事情で変わるということは。しかし、こういうものを監視するあるいはそれを見直す、外部の目から市民の目から絶えず見ている。

これは議会もそうであります。議会は当然それは私どもの仕事でありますから、チェック機能を働かせなければならぬわけでありまして。しかし、議会にも限界があります。ですから、

そういう審議会がこれから議会が存続すると同じように、市の行政の中にそのシステムを導入して、これから市の運営に関してチェックをするようなそういう機関というものを継続する意思が市長にはあるのかどうか。この辺をお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。先ほどの渋井議員にもご指摘いただいたP D C AでPしかできていないというようなご指摘もいただきました。行政の進め方はプランづくりはなかなか得意なのでございますが、そのD o、それからチェックというのがなかなかやはり実施されないというところが行政のウイークポイントかなと思います。

そのようなところから、この審議会、市は大変貴重な審議会と考えておりますので、今のこういった審議会をつくっていただいた背景には、今やはり国政も混迷、激変であります。またさらに、那須烏山市は少子高齢化、人口減少が顕著であります。またさらに、これからの地方分権対応であります。そういった地域主権ですが、地域主権対応、そういったこともございまして、これはどうしても市民との協働がやはり必要になってまいりますから、そういった中での審議会、市民の目線から立った審議会というのはこれは必要だろうと思っておりますので、メンバーの変化はあれ、こういった組織は私も必要だと考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） この総合政策審議会に関しては非常にいい答弁を私はもらいました。こういうことでこれからこの市の中に、こういうシステムを導入して、絶えず市政に関していろいろな意見なりチェックをする。こういうシステムが働けば、これからの市は非常にいい方向に向かっていくのではないかとというふうに考える次第であります。

さてそこで、これからの一番難しい問題であります。財政の問題であります。この財政の問題が一番危惧するのは、先ほど申したように合併後10年たった平成27年度以降であります。これに合わせてどのぐらいの財源というものが不足をしてくるのか。これからシミュレーションをしておかないと、これは市民に大変な迷惑をかけるわけであります。今はいいです。しかし、今、小さな痛みを分け合いながらやっていく分には、これから27年度後、何とか乗り切れる。しかし、このまま続ければ、平成27年以降、激減緩和措置があっても、市民に大きな迷惑をかける、こういう事態が発生するわけであります。

ですから、これから市長はこのシミュレーション、どのぐらいの財源不足に陥るのか。それと、一番大切なのは福祉、この費用を削るということは非常に難しいんです。それと、財源がふえるという見通しがないのであります。ですから、こういう中でこの厳しい財政運営をいかに乗りこなすか。ここにかかるわけありますから、これは直接市民に迷惑がかかったり、市民の要望が聞けないこともあるわけあります。ですから、市長はこれからこの問題に関して

どのような考えをお持ちなのか。これをお尋ねするわけでありませう。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。私も合併の特例債あるいは有効期限が切れます11年目は財政問題は大変な危機意識を持っております。したがって、今その10年のうち5年が過ぎてという時期に、やはり後期の基本計画、そしてこの行財政のアクションプランについては本当に重きを置いているわけでございます。先ほどの事業仕分けに戻ってしまいましたが、本当に危機感を持っております。

平成22年度の当初予算は一般会計だけで限らせてもらいますが、124億6,000万円ということは議決をいただいたとおりでございます。これを補正を一次、二次あるいは三次まであるかもしれませんが、補正を組みますと130億円を超えます。決算状況も130億円を超える。そして、平成21年度の決算では127億円というようなことで大体130億円ぐらいの着地になってまいります。

といたしますと、これからの平成27年度以降どうなるんだというところが大きな財源の、この財源をどうするんだというご指摘だろうと思います。今、ご案内のように、合併をいたしました最大のメリットは地方交付税だと思っています。今、地方交付税は烏山町と南那須町のお互いの旧両町の計算方式の合算と一般方式、どちらが有利かのほうをとっていただいているわけですね。今はこの2本算定でやったほうが那須烏山市は有利だということで、大体毎年5億円、10年間で50億円、これが合併の優遇策として来ております。

合併特例債、これは106億円でございます。満額使ったとしてですよ、106億円発行ができるんです。既に13億円は基金として積み立てておまして、約2,000万円の利ぎやをまちづくり団体に交付をいたしております。そのような国債運用型でやっておりますが、残り106億円から13億円を引きますと93億円ぐらいが、最大限使って投資的な投資に使えらるという金額が約90億円ということでございまして、そのようなところで今、取り組んでいるのは合併前あるいは住民の要望の強いあるいは道路整備、そして学校環境の整備、耐震化等を今含めてやっているという状況でございまして、それが大体おおむね40億円ぐらいですかね。今ピークでございませうけれども、そのぐらいの実態になっているんですよ。

しかし、今後10年後はしたがって150億円がなくなるというふうにご理解いただきたいと思っております。ですから、年間15億円、おおむね15億円、これから財源がなくなるというふうにご理解をいただきたい。交付税はもちろん5年後、5割、3割というふうには減ってきますが、いずれにしても10年で切った場合は15億円ぐらいなくなるということです。

そうすると、今130億円でございますから、当然今のままでは財政が立ち行かなくなるところが見えているわけですね。じゃあ、財源はどこに求めるかということになりますけれども、

自主財源はおそらくふえないでしょう。人口も減る。何とか企業とか定住人口やっていますけれども、やはりふえません。そういったところで、人口も減っていく。ということは課税客体が少なくなるということですから自主財源が少なくなるということです。

企業も再編が進みますと、そういったところで税収が少なくなるという明るい見通しはないわけですね、自主財源は。では依存財源、交付税は減りますよということでございますから、税収のあるいは交付税のいわゆる財政の標準規模といいます、今80億円ぐらいもらっているんですが、それが減ってまいりますから、当然この歳出にける財源も減ってきますので、要は結論から言いますと、125億円の当初予算が組めないということなんです。ということになります。

したがって、平成27年度からの一般会計の当初予算は着地でも100億円以内にとどめていかないと、私は大変な事態が起きると危機意識を持っております。したがって、あとは入るものがないんだから、減額をするほかない。歳出を制するしかありませんね。ということになります。次の質問で出るかもしれませんが。とりあえずはそのようなことで着地で100億円以内をもっていく財政計画を立てなければというふうに考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長もそれはそれなりに危機感を感じているということは今の答弁で非常に私もわかりますが、しかし、危機感ということであってはならないわけでありまして。それは現実に来るわけでありまして。ですから、125億円ぐらいの当初予算すら組めない。標準財政規模、私はこの那須烏山市は80億円ぐらいだ。そのぐらいに試算をされているわけでありまして。80億円というふうな予算編成であると、これはもう市民生活が成り立たないということになるわけでありまして。福祉だけでもとんでもない削減をしなければならない。道路1本補修、それすらもできない。人件費でも大体23億円ぐらいの人件費がかかっているわけでありまして。

ですから、残るところはどこかと。七十何億円、80億円近い、50億円ぐらいしか残らない。そうすると、経常収支比率なんていうものも問題外だと。今、那須烏山市は平成21年度の場合には88%ぐらい、90%が大分減ってはきましたが、しかし、この経常収支比率、これすらもとんでもない数字になってしまう。もうすべてきょう一日、がらっと戸をあければ、もう幾ら飛んでいく。財源がない。そうすると、先ほど言ったように、これは市民に迷惑をかけるわけでありまして、何としても苦しいから借金をしなければならない。借金をすればどうするか。返す財源がない。こういうことになるわけでありまして。

ですから、市長もその辺は頭の痛いところでありまして、これはもう既にそういう時期が来るというのがわかっているわけでありまして。恒常的に15億円ぐらいもう入ってこないんだ、

毎年。私は100億円ちょっとという当初予算が組めればそれはいいほうであります、それも組んでも市債を発行してやっと100億円、その市債を発行すれば今ある合併特例債のような有利な市債ではないわけでありませう。

今の合併特例債なんていうのは超有利なんです。大体1億円の仕事をするのに500万円あればいいですよ。あと95%は国が見ますよ。そのうちの70%は地方交付税に算入してあげますよ。こういうような特例債などというものはもう日本はこれから一切ない。

先ほども申したように、国家だってこれとんでもない借金があるわけでありませうから、もうそういうものをあてにできない。これが日本の国家始まって以来、最初で最後の特例債だ。こういうふうになれば、これはもっと真剣に市長も考えてはいますが、このシミュレーションをしっかりとやって、私は少なくとも80億円規模、この前後の予算でやっていかなければ、この市は成り立たない。こういうふうにするわけでありませうが、市長はどういうふうな考えをお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 財政シミュレーションにつきましては、今、財政係に命じまして、これから10年後の実現可能な財政シミュレーションをつくってまいりたいと思っております。

その中で、先ほども触れたことに重複はいたしますけれども、私は歳出ベースで何とか100億円を切りたいと申し上げました。そういたしますと、今、大きく占めておりますのが、先ほど人件費にも触れられましたが、いわゆる人件費ですね。これは職員だけではございません。すべての非常勤特別職も入れた人件費、これは平成21年度の決算でも23億円ぐらいですね。そして、この平成22年度の予算もその程度であります。これは退職手当の負担金とかいろいろありますから、そういう一過性のものもあるので、23億円から24億円ぐらいです。いわゆる人件費と言われるのが。大体率にすると17%から18%ぐらい、歳出ベースの。

それと投資的経費、これも今は学校耐震化、道路整備も当初いたしておりますことから、二十数億円ございます。これも大体さっきの人件費と同様に17%から18%ぐらいを占めているんですね。人件費と投資的経費で大体35%から38%ぐらい歳出部分の、多く占めているんです。あと議員ご指摘のいわゆる社会保障と言われる分野は増嵩しているんです、逆に。これは今後の少子高齢化の中で福祉、保健、医療、介護、そういったところを減ずるわけには私はいかないと思っております。そういったところが増嵩する。その分をどこで捻出するかというのが基本的な財政計画ですよ。

したがって、どこを減らすかという、人件費と投資的経費、大きくは。あと物件費等もありますが、大きくはその2部門、これらを大きく減らすことが極めて大きな効果を得るとこのように考えております。

したがいまして、人件費、これも今職員の適正化計画を着々と進めておりまして、前の話の第一次の計画では行財政集中改革プランでは平成21年度で終了いたしましたけれども、過日、ご報告もいたしましたように、職員についても三十数名の職員、あまり補充をしておりません。そういうようなところから、給与3億2,000万円の減額をいたしておりますから、さらにさらに職員の適正化計画に基づきまして、この人件費の削減を図っていくということが1つであります。

さらに、投資的経費については、今、学校耐震化あるいは道路の整備を中心に真に必要な道路の整備をやっておりますが、これらも削減、縮減をするほかないということになります。したがいまして、合併特例債はまさにそういった市民の生活を優先するところにまず充当させていただいて、あとは11年目からは投資的経費も大幅な縮減をした財政シミュレーションということになるかと考えておりまして、何としても歳出の一般会計については、でき得れば補正着地で100億円を切りたい。こういったシミュレーションを期待したいと考えています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長が詳しく説明をしてくれました。投資的経費、人件費、こういうものをどういうふうにするか。しかし、福祉に関しては減らすことができない。これはふえることは間違いないのであります。なぜかといいますと、人口構成を見ればこの那須烏山市でベビーブーム時代、この時代の人たちがリタイアをして65歳になる。今まで稼いできたお金が少しは地に落ちた。しかし、これからは年金暮らしをしなければならない。税金は減る、医療費はふえてくる。子供の数は減ってくる。

こういう状況で、それともう一つ大きな問題は、広域行政の負担なのであります。この広域行政の負担というものは、県の消防計画に基づいてか何かわかりませんが2分署体制にする。そのときに那須烏山市に1つ、那珂川町に1つ、そしてこれに対する費用負担もこれは決して私は少ないとは言いません。それなりに負担はあるわけでありまして、6対4という割合で。それよりももっと大変なのは焼却炉の問題。この問題が幾らかかるかわからない。用地から含めると50億円じゃ足りないかもしれない。

こういう問題がこの大変な時期に来るわけでありまして。これはどうしても6対4の割合で負担をすれば20億円、30億円とこういう金が出なければならないわけでありまして。ですから、今の一般財源の中をどういうふうにやっていくのか。これは私はこの市にとっては最大の危機である。こういうものを広域行政だって病院だって、病院の赤字だって、これは赤字だからと言って病院をやめるわけにはいかないのであります。たとえ幾ら赤字であっても、これは生命を守るということであれば、この広域行政で何としてもこれを継続しなければならないんです。こういう問題があるわけでありまして。

ですから、そこに水処理センターに毎年何千万円というお金をぶち込むならば、早目にこういう問題にもけりをつけて、そして、残すべきものは残す。赤字覚悟でもやらざるを得ないというものがあられるわけでありますから、こういう問題を解決せざるを得ない。こういう問題に來ているわけであります。あと10年もたてば、またこの焼却炉の問題も出てくるわけであります。これは広域行政でありますから、私は広域行政の中で質問をいたしますが、ただ、しかしこういう問題も現実問題としてあるということも市長の頭の中にはあると思っておりますが、市長はこういう問題に関してどのような考えを持っているのか。この辺もお伺いをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。広域行政事務組合の事務事業について触れられましたが、今、ご指摘のように病院、そしてごみ処理センター、斎場、消防、これはいずれも市民、住民にとっては欠くことのできない事務事業、住民密接、しかも生活重視の中でやっている事務事業でございますので、この事業を欠かすことはできないと認識いたしております。

したがって、過日の広域行政議会でも議決をいただきましたけれども、この2分署の方向で進めさせていただきます。このことについては、合併特例債適用でございますから、先ほどの100億円の中の財源を使わせていただきますが、そのようなことと。

あと、ごみ処理の延命化も今はいろいろと広域化についても水面下で私どもも探ったり、あるいは直接ブロック市町村長会議でも知事に訴えたりはしてまいりましたが、どうも人のところのごみを持ち込むのはという1つのアレルギーが各自自治体ございまして、どうもやはりこの南那須広域行政事務組合の延命化はせざるを得ませんでした。これも15億円という多額のこととございますが、いろいろ県からも国からも20%カーボンオフセットが認められたということと最大4億円いただきましたから、そういった意味では単独の起債は助かるのでございますが、いずれにいたしましても、そういった広域への負担金、先ほどのご指摘があった22億円の中の多くをやはり占めている。こういった実態もありますので、その辺はやはりご理解をいただきたい。このように思います。

これも1つ広域でやっているのは、やはり生活重視の福祉政策ですよ、いわば。そういったところをやはり減退するわけにはいきませんので、そういった事業をするための広域の補助を出すためのお金をどう捻出するかというようなことにかかるわけとございますので、そういうことを再び申し上げまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 私は広域行政の事業をやめろと言っているわけではありません。これを続けなければなりません、そのときに来る財政負担、ここなんです。負担金、補助金、22億円の中の広域の負担金は減らす。この問題は非常に難しい問題だと。一般財源を圧迫し

ているということも、これは市長は十分理解をしているわけであります。

しかし、その金が出るわけであります。ですから、今、この財政をどういうふうな問題意識を持って早急に解決をしていかなければならない。その知恵はどういうふうにして出すか。必ずこれは市民に小さい痛み、あるいはその市民も市民によっては大きな痛みになるかもしれないんです。でも、これを理解をしてもらってやっていかなければ、今までどおりに125億円ぐらいの当初予算を組めるということはないわけでありますから、ですから、私はそういうことをこれから総合政策審議会、いろいろなところで知恵を出し合って、そしてこの財政規模を縮小していく。入るをはかって出るを制すと。これは昔から言われている言葉であります。

ですから、この問題は今手をつけておかなければ、そのときではもう間に合わない。こういうのが私の考えであります。市長もそれは重々わかっていると思います。しかし、市民に痛みを伴うということを言いづらいことは私も重々わかっております。ですが、これはぜひともやっていただかなければ、とんでもない痛みが来ると、私はそういうふうな認識のもとにこの質問をしているわけでありますが、時間もありません。

本来ならば、あと1時間ぐらいもらいたかったんですが、そういうわけにもいきませんので、バランスシートあるいは福祉の問題でなくて学校の利用の問題、こういう問題に関してはまた続けてやりたいと思いますので、きょうはちょうど12時、時間となりましたので、ここで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいですか。

○18番（樋山隆四郎） 答弁は結構であります。

○議長（滝田志孝） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き、2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） 初めての議会です。傍聴の皆さん、ありがとうございます。初めてのことで2番川俣純子、大変緊張しております。優しい目線で皆さん見てください。

先ごろ那須烏山市の目玉である山あげ祭、いかんべ祭は無事に終了できました。山あげ祭は猛暑のために、熱中症の患者さんも出ましたが、大事には至らなかったと聞いています。また、この2つの祭りの成功は、市長を初めとする市の職員の若衆のお手伝いをはじめ、大会の運営

協力、裏方としてのご支援の賜物であると思っています。

また、議長を初めとする議員の皆様方の山あげ祭においては特別列車のお迎え、いかんべ祭ではパレードに参加、大変お疲れさまでした。私はどちらも参加できずに申しわけありませんでした。山あげ祭の芸能部に所属している私としましては、山あげ祭は歌っておりましたし、いかんべ祭では、嵐山睦というおみこし会に入っていますので、そちらで参加ということで許していただきました。本当にお祭りが好きな私です。何を隠そう、450年続いている山あげ祭の400年祭のときに、母のお腹の中において胎教でお囃子を聞き過ぎたせいだと思います。そのときはお米がなくなるぐらいお客さんが来たそうです。

それに比べると、今回は450年祭、市までバックアップしていただいたわりには観客が少なかったのかな。8万人と聞いています。宮祭りはおもとの人口が多いので22万人、そういうのを考えると、せっかく世界で1つだけのお祭りのはずの山あげ祭が少しアピールが足りないのかなと思っています。

そして、こんなところからなんですけれども、冬にはもう一つの目玉であるイルミネーションもあります。それで私の提案として、このイルミネーション、いかんべ祭、山あげ祭というのは、那須烏山市にとって大きなものです。市政、新しく合併して那須烏山市になって5年がたっています。しかし、まだ旧南那須と旧烏山とでは隔たりが多くあると思っています。その2つの町の融合を進めるには、こういうイベントが大切ではないかと私は思っています。観光客の方だけではなく、同じ市民です。それも同じ市でやっているものです。それを見、そして参加する。そういうことが一番大切なことではないでしょうか。

しかし、高齢の方たちに言われたのは、一度も烏山の人は、いかんべ祭を見たこともない。イルミネーションも見たことがありませんと言われました。南那須の人もどうせ混んでるでしょうと山あげに行ったことがないと聞きました。

そういうことの中で私が考えていることがあります。私自身は今回、烏山線利用向上対策特別委員会副委員長という長い肩書をいただきました。ということは、烏山線を利用しろと推進しなければいけない私です。しかし、烏山と南那須を結ぶこの烏山線だけでは網羅できない地域がかなりあります。そのためにも、烏山線だけではなく巡回バスを走らせて、市民にもう少しお祭りを楽しんでいただけるように、参加できるようにはできないかと思っています。それが1つ目の質問です。イベント中だけでも結構です。特別巡回バスを走らせていただいて、往復していただけるとありがたいなと思っています。それができるかどうか、可能であるかを伺いたいと思っています。

次に、山あげ祭、ことしのときですね、山あげ祭を世界に発信と何度か耳にしました。最初はブログやツイッター、インターネットを使ってライブ放送をすると私たちも聞いていました。

常磐津をやっている私にとったら、全国に放送です。間違っちゃったらこれは全国ネットなのだなどと緊張していました。そのことだと最初は思っていました。

ところが、それだけではなく、世界的に何かに登録するといううわさを聞き始めました。これが2つ目の質問です。その登録するというもの自体が何か。その内容、それによって与えられる特典またはそれが本当に進んでいるのであれば、現在の進行状況などはどうなっているのか、具体的に伺いたいと思います。

また、大きな質問のもう一つ、日本じゅう、世界で悩んでいないところはインドと中国かなと思うような少子化対策です。その中で3点伺いたいと思います。1つ、本年度の4月から出産及び育児に対する市の財政面での支援が改正されているので改めて伺いたいと思います。

2つ、産休、育休制度が那須烏山市の職員にありますが、その利用状況をお尋ねしたいと思います。

3、現在市には産婦人科がありませんが、その対策として何かお考えがあるのか伺いたいと思います。もし、那須南病院に産婦人科を開設するにあたっては、那須南病院という大きな枠があれば5,000万円から6,000万円です。ただ、そのほか検査室、新生児の入院するための施設、産科のドクターの常勤、新生児のための小児科のドクターの常勤、看護師の確保、それに今は美容整形と並んで一番訴訟の多い科です。その訴訟に対する保険料、弁護士料の料金を考えますと、裕福な市ならいいですけれども、これだけ先ほど樋山議員にたたかれたこの市にとっては、私はお金を出してくれとは言えません。ましてや1回の設備投資だけでは済みません。毎年毎年、毎月毎月お金は出ていきます。本当にそれで子供がふえるかどうかの保証もないこの町につくってくれとは今の私には言えません。

ただ、1時間以内にも産院もあります、ほかの町内ですけれども。緊急に受け入れてくれる総合病院も宇都宮にあります。その願いはもう少し先に裕福になるような兆しが見えたときに改めて先送りしたいと思います。

そこで、同じぐらいの町である岩手県の遠野市の話をしたしたいと思います。遠野市では車で1時間以上かけないと産院がありません。そこで、助産師さんと産院のインターネットによる連携で健診が行われるように始まっています。ただ、それはそれで設備の投資、待機する相手側のドクター、派遣でいく助産師さんの確保、これは今からいきなりやれというのはできないことと思います。でも、今、この那須烏山市で働いている1名の助産師さん、この方は一生懸命やっただけでいます。でも、限りがあります。出産後に一度新生児のいるお宅に4カ月経過した後か、その前後に健診と相談をするので手いっぱいだそうです。

約200名出産されています。そのうちここ3年は200名を欠けています。でも、お一人ではかなり回るのが大変です。また、保健師さんがそのために訪問している場合もあります。

でも、保健師さんでは母乳の指導や体調の指導などは助産師さんと比べては全然違うレベルになってしまいます。妊娠から出産まで約15回健診があるそうです。せめて、そのうち一度でも自宅で1時間近くかけて病院に行くのではなく、お兄ちゃん、お姉ちゃんもいるおうちなどの自宅で健診が受けられる日が何日かとれたらすばらしいことではないかと思っています。その検討をしていただけないかどうか、市の考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、山あげ祭、いかんべ祭、イルミネーションに対するバックアップについて、そして少子化対策について、大きく2項目にわたってご質問をいただきました。質問の順に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の山あげ祭、いかんべ祭、タウンイルミネーションに対するバックアップについてお答えをいたします。1点目の3つのお祭りやイベント時の臨時巡回バス運行につきましては、実現することによってさまざまな効果が期待できるものと私も考えております。

1つ目は、交通手段がなく、お祭りやイベントを観覧できない人のための交通手段の確保、2つ目はお祭りやイベントへの参加機会の提供と意識の高揚、3つ目は観光客へのアプローチとしての市内周遊や長期滞留等を図った経済効果などが挙げられると思います。

しかしながら、実現をするには山あげ祭などの交通規制との調整や利用者ニーズの把握、費用対効果などの検証も必要なこともご理解をいただきたいと思います。このために、ご提案の臨時巡回バス運行につきましては、その必要性も含め取り組み状況等を調査研究をしてみたいと考えております。

2点目の山あげ祭の世界に発信に関する計画につきまして、お答えを申し上げます。世界的な枠組みの中で、日光東照宮のような世界遺産とは異なる無形の文化遺産を保護する取り組みがこの取り組みでございます。平成15年の国際連合教育科学文化機関、いわゆるユネスコ総会におきまして、無形文化遺産を保護するための国際協力及び必要な措置等について定めた無形文化遺産の保護に関する条約が採択をされまして、平成18年4月に発効されました。

この条約は世界124の締約国に対しまして、国内の無形文化遺産を特定して目録を作成することを求めるとともに、この条約に基づき各国から伝統芸能や祭礼行事などの無形文化財の提案を受けて、ユネスコが人類の無形文化遺産の代表一覧表を策定するというものでございます。

我が国では、国の指定、選定にかかる重要無形文化財、重要無形民俗文化財及び選定保存技術により目録を作成し、指定の時期が早いものから順に地域バランスを考慮しながら選定の上、

順次ユネスコに提案をし、代表一覧表に記載をされることを目指すこととしております。

これまでユネスコの人類の口承及び無形文化遺産に関する傑作の宣言に記載をされていた能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎の3件に、昨年年第1回審査で認められた日立風流物や京都祇園まつりの山鉾行事など13件、合わせて16件が代表一覧表に記載されております。

本市の山あげ行事は、昭和54年2月に国の重要無形民俗文化財の指定を受けております。ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表への記載の提案も近い将来あるのではないかと、このように期待をしているところであります。しかしながら、第2回のユネスコ無形文化遺産の審査に際しまして、世界各国の提案が大変多いために、ユネスコ側の事務作業が間に合わず、日本政府が提案をした国内の無形文化財など13件のうち、組踊、沖縄であります、と結城紬、これは小山・結城の2件のみしか事前審査が終了していないという報道もございまして、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表への記載のおくれが懸念をされているところでございます。

市といたしましては、山あげ行事がユネスコ無形文化遺産の代表の一覧表に記載されることは大変名誉なことと考えております。このために、既に記載をされている茨城の日立風流物の保存会などを調査研究しながら、積極的な情報収集に努めるとともに、観光客等の受け入れ体制も含め、万全を期したいと考えております。

次に、少子化対策についてお尋ねがございました。1点目の財政支援についてであります。本市におきましても少子化の傾向が顕著にあらわれておりまして、子供を取り巻く環境が大きく変化をしている中で、子供がゆったりと安全に健全に育つ社会、ゆとりと安心を持って子育ての実感できる社会の構築のため、子育て支援は重要な政策と考えておりまして、積極的な財政支援を講じております。

まず、少子化対策といたしまして、平成19年度より保険適用外の不妊治療費の一部を助成をする不妊治療費助成事業であります。平成21年度からの治療費の2分の1補助、1年間当たり20万円を限度に通算5年まで助成をいたしております。

また、妊産婦一般健診検査の公費負担を平成21年度から2回から14回にふやし、妊産婦健診を勧奨するとともに、安心して出産が迎えられるよう助成を行っております。

さらに、妊産婦医療費助成事業といたしまして、妊娠の届出をした月から出産をした翌月までの保険適用の医療費を助成しておりまして、また平成20年度から、こんにちは赤ちゃん祝金と称し、第2子以降の出産に対し1人につき20万円の祝金を支給をいたしております。

子育て支援対策といたしまして、先天性股関節脱臼の早期発見、早期治療のため、ぜひ受けていただきたい先天性股関節脱臼検診について、平成22年度から満1歳未満の乳児を対象に2,000円を上限として検診費用の一部を助成いたしております。

また、感染症の発症や蔓延を防止するために、予防接種法に基づく定期の予防接種の費用を

公費負担とし、安心して子育てができるよう支援の充実を図っているところでもございます。

子育て財政的支援といたしまして、病気やけがなどから子供の健康を守るため、こども医療費助成事業を平成22年度から入院時、食事療養費を助成対象外とした上で、助成対象を中学3年生まで拡大をしております。なお、県におきましては、小学校6年生までが補助対象事業となっている状況であります。

また、国の政権交代によりまして、次代の社会を担う子供の一人ひとりの育ちを社会全体で応援をする観点から、児童手当にかえて平成22年度から子ども手当が創設されております。中学校終了までの児童が対象となっております。平成22年度に限りましては暫定措置といたしまして1人につき月額1万3,000円、これは所得制限なしであります。支給をされまして子ども手当の一部として児童手当を支給する仕組みとして、児童相当分につきましては国、地方、事業主が費用負担をしております。今後も子供の健やかな成長を願いながら、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができ、子育てに喜びを実感できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目の市職員における産休等の利用状況についてであります。まず、産前産後休暇であります。この制度は妊産婦の母体の保護を目的といたしまして、出産前6週間、出産後8週間の範囲で取得できる特別休暇でございます。また、育児休業は子を養育する職員が子育てに専念するとともに、育児終了後も継続的に勤務することができるよう、一定機関の休業を認める制度でございます。

この本市における活用状況でございますが、産前産後休暇につきましては、昨年度の取得者が7名、今年度1名となっております。次に、育児休業につきましては、先の6月の定例議会でも条例の一部改正を上程をさせていただきましたけれども、急速な少子化に対応するため国におきまして育児休業に関連する法律が改正をされたことに伴いまして、本市職員の子育て環境を整備することを目的といたしまして、関係する規定を整備いたしました。

改正の主旨は育児休業の取得要件を緩和し、男性職員も育児と仕事を両立できるような制度に改めたものであります。本市職員におけるこの育児休業取得者は昨年度が4名、今年度が6名となっております。いずれも女子職員であります。これまでのところ男性職員の取得がございませんが、現在、市役所としての子育て支援行動計画を策定中でありまして、今後男性職員に対しましても、制度に関する周知を図るとともに取得しやすい環境整備を進めてまいりたいと考えております。

3点目の産婦人科等助産対策についてであります。産婦人科医療を取り巻く環境は、議員ご指摘のとおり全国的に産科医、助産師が減少しており、大変厳しい状況にあります。市内に唯一開院しておりました産婦人科医院におきましても平成17年4月より休業中でありまして、

身近なところで安心安全に出産できる環境を整備することは非常に重要なことと認識をいたしております。

現在、県が進めております総合周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制の充実に向け、県や医師会と連携を図っていきたいと考えております。市といたしましても、女性の妊娠中における健康管理や精神的不安の軽減、生まれたての乳児のケアなど安心して妊娠中を過ごし、出産を迎えていただくために必要な事業を展開をしていく必要がございます。

このようなことから、妊産婦一般健康診査受診の助成を行うことにより、定期的な妊産婦健康審査の受診勧奨によりまして、妊娠中の異常を早期に発見するとともに、疾病に対する指導を行うなど、妊娠中の健康管理への対策を行っております。

また、市内在住の助産師に委託をして、育児に不安を感じている母親や第1子や未熟児、低体重児を中心に訪問し、母子への保健指導、育児に対するアドバイスも行っております。さらに、妊婦サロンや乳幼児健診時におきまして個別相談も実施をさせていただいております。

今後も、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりのため、妊産婦の要望に応じて助産師による訪問等を実施してまいります。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、改めて質問いたします。まず、巡回バスについては、考えていただいているということだけでも進歩かなと思っています。また、この巡回バスをしていくことによって、ふだんのときも巡回バスということができないのではないか、実験になるのではないかという、試運転にも使えるのかなと私の中では思っています。お祭りのときは、スクールバスが余っているのではないか。学校はほとんどお休みです、そのときは。そういうときに利用し、シルバー人材の運転手さんで回っていただくということもできないかなと考えてもいます。これは今後の課題として考えていただきたいと思いますと思っています。

2つ目として、山あげ祭のほうの世界登録、ユネスコについてありがとうございます。山あげ祭に携わっている人たちからは、かなり不安がありました。お金をくれるのか、お金をくれないけど縛りがあるのか、組織をかなり限定しなければいけないのではないか。また、今は山あげ祭などは路上で飲食をしています。そういう規制が出るのではないかという不安の声が皆さんからありました。そういうものではないということがわかっただけありがたいことだと思います。

ただ、今、私の中で思っているのは、この外国に向けて世界に向けてということは、今、那須烏山市には道路案内、いろいろな意味での交通案内、山あげでの案内、いかんべの案内に決して英語が入っているものはありません。そういうパンフレットからまた改めてつくっていく

のではないかと思いますのですが、そのための雇用がこないのでしょうか。

雇用促進のために採用された業者に観光ボランティア、外国語ガイド、そのようなものが含まれているのは、そのための関連で採用されたのか伺いたと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） ただいまの質問につきましてお答えをしたいと思います。議員おっしゃるとおり、今回の緊急雇用経済対策で補正予算を組ませていただきました。その中の事業の1つの中に、これから観光立国ということで国でも進めているわけございまして、私どももこの事業を先ほど私のほうで言わせていただきました雇用対策の中で英語、中国語、これから中国のお客様もたくさん日本にお見えになります。また、韓国語も可能かどうか、事業所さんと相談をしながらパンフレット、またCD等で、これからPRを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） せっかく世界に配信とかと出ていますけれども、まずは栃木県ではないのか。とちぎテレビで生放送とか生中継はされたことがあるのか。あの宮祭りは何だかわからないけど、お神輿やお祭りがぐるぐる回っているだけを2時間半ぐらい放送しています。あれよりはずっと実のある放送になるのではないかと私の中では思います。それを最初から、山を立ち上げるところから全部映し、踊りを見せ、切り返しも見せ、そして、最後の片づけるところまで見せる。そのほうがよっぽど大切ではないか。そういう働きかけはいかがでしょうか。されているのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 確かに議員がおっしゃるとおり、テレビでの放送につきましては非常に観光のPR、あわせて観光客の誘客が図れるということで、今までもお祭りが始まった時点でNHK、民放を初め数分間、山あげ祭が始まりましたよということで、例年のとおりこれはとちぎテレビでも取り扱っていただけているというふうに考えております。

ただ、今、議員がおっしゃるのはライブといいますか、そういった面もあるかと思うんですが、ことしはツイッターの形でこれもボランティアの方でございましたが、行いまして、今回1,800件程度のアクセスがございました。宮祭りにつきましては、どういった経緯で現場の実況放送がされているかというのも、やはり栃木放送の中でのこともあるかと思っておりますので、必要があれば私どもでも確かに先ほど申しましたように、テレビでの放送は非常に観光PRに有効な手段でございますので、宮祭りが放送された経緯、そういったことを調べていきたいと思っております。

また、先様があることでございますから、山あげ祭の情報提供などしながら、先様と都合を確認しながら、こういった実況放送が可能であるかどうか協議させていただければと思っております。これから、何しろ今回初めてのご質問でございますので、直接今テレビ局等の実況放送についてはコンタクトはとっておりませんが、ちょっと調べさせていただきたい。少々お時間をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） わかりました。

では、次に少子化対策について改めて質問いたします。かなり財政補助があることがわかりました。たしかことしの4月以前は、納税とかという言葉は基準の中に入っていなかったと思うのですが、いかがでしょうか。今まで第2子の出産祝いの20万円、あれの場合は烏山に住民票があるだけで交付されていた場合の経緯を聞いたことがあるのですが、今回の4月になって初めて納税という言葉がただし書きのように入っていると思うのですが、そちらはいかがになっておりますか。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） お答えを申し上げたいと思います。議員さん、ちょっと勘違いをされているかと思うんですが、この制度ができた段階で当然、那須烏山市内に住所を有することが第1条件であります。そのほかに、税金、水道料、その他もろもろ市に負担すべきものに未納があるものについては、対象外というのは発足当時からでございます。これは旧烏山のころのこんにちは赤ちゃんという30万円、3人目というのをやっていたんですが、その当時からその要件は入っております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 済みません、私の勘違いでした。一度全然住所の違う人たちが急に引っ越してこられて、納税していないはずなのに祝金をいただいたという話がありましたので確認をしました。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） こっちも勘違いで申しわけありません。今はインターネット等でいろいろなこういう制度が見られます。つい最近は北海道のほうから問い合わせがありました。行ったらすぐもらえるんですかと。確かに近隣の町村から、調べてみるとほとんど実家とか、だんなさんか奥さんの出身は旧烏山町内なんですけれども、高根沢にいたり、さくらにいたりという人が、実家に住民票を移して、実際は何件か調査をさせていただきましたが、実際には住んでいないようでしたけれども、今の要綱上、住民票があるということであれば阻

害要件はなくなってしまうんですね。出さざるを得ない。ただ、転入して何カ月という制約はありますけれども、そういう方も実際に何人かいるのは事実でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 実は先日の代表監査委員の岡さんもおっしゃっていたと思うのですが、福祉とかたしかに子育てのためにお金を使っているのはありがたいことです。産んだ方たちも助かっているという意見はたくさん聞いています。でも、それだけではないのかなと思い、一言言っておこうかなと思いましたが、そういうずるい人がちょっと出てきている傾向もあるので、市としての対策としてやはり防波堤を考えていかないと、財政もない市なのによその人に取りられていくのは、やはりもったいない。そう思います。

また、この市は子育て、また先ほど市長が言ったようにいろいろなサポートがあります。子育てサポート、育児とか、今、実際に働いているお母さん、ましてや働いていないお母さんでも急に熱が出た、だれかがぐあいが悪くなったというときに預けられる場所が欲しいのです。今、那須烏山市にも預かり保育とか預かってくれる場所があります。子育てサポートとか、ただ、急ではないんです。1週間前とかそういうものが多いので、できたら当日の朝でも受け付けられる体制はできないのか。今後そういうことができるように図れるのかを伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 預かり保育の件でご提言がございました。確かに今のご提言は私は貴重な意見として受けとめました。先ほども少子化対策の中で冒頭の答弁でも申し上げましたように、安心して安全に育てる環境を構築したいというふうに申し上げました。その一環で今ご提言を踏まえて前向きに検討させていただきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 子育てよりはちょっと大きくなってしまいますが、こども館があります。こども館が今元の青年の家ですね。こども館としてあるので、学童保育も受け入れています。でも、こども館なので未就学児が対象の施設がほとんどで、学童というか、小学生の1年生から6年生には遊具としての遊ぶ道具がありません。そういうものを考えると、小学校のところに移動するとか、烏山小学校の校庭を使えるとか、そういう計画は今後ありますか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） ご存知のように、こども館において放課後児童クラブ、学童保育をやっております。共働きの家庭がふえておりまして、年々利用者も増加しております。昨

年度、昔の青年の家の調理室だったところを改築させていただきまして、第2学童じゃないんですけれども、今まで1部屋だったのを2部屋にふやして幾らかスペースを広げた経緯もございます。

議員ご指摘のように、遊び場と遊具等が全く足りないというかないような状態でございます。こども館の担当のほうの理想から言わせていただければ、それ以外の学童保育はすべて学校をお借りして学校の一部で運営している状況でございます。烏山だけ道を挟んでこども館があるので、こども館のほうでやっている。

担当課のほうから言わせてもらおうと、その間の距離的には大したことはないのですが、交通事故に遭う危険性とか、そういうもろもろを考えれば、できれば学校の一部をお借りして、そうすれば校庭とか遊具等も学校のを借用して運営ができる。指導するほうもそのほうがやりやすいのはそのとおりでございますので、今後これは教育委員会のほうにご相談を申し上げたいと思うんですが、今後、烏山小学校の耐震のほうの改築も予定されているようでございますので、その際に、学童保育用のスペースがとれれば、できればそちらのほうで整備をしていただけるようにご相談を申し上げていきたいというふうに考えております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では次に移りたいと思います。産休、育休の利用、先ほど説明していただきました。女性の利用はありますが、男性職員はゼロと聞きました。今の時代、育児上手な男性をイクメンとまで言って雑誌にまで取り上げています。この時代にあなたの隣の席の方が育児でお休みになったら、やったねと褒めるよう意気込みは職員の皆さんにあるのでしょうか。どうですか。もしかすると、あいつ休みやがってと思っているところはありませんか。その気持ちを変えていただくのが、男性が育児休暇を取れるきっかけではないかと私は思っています。

質問ではないですけれども、皆さんの意識改革をしていただきたい。そして、市の模範になっていただきたいと思っています。市がまず率先してやっていただければ、中小企業であれ、やっていけることだと思います。それをまず市が率先しなければできないことだと思います。市長、いかがでしょうか。市長から率先できますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私個人につきましては子育てが終了いたしましたので、今、孫育てでございますので、休暇までは今のところは必要はないなというふうに私は思っておりますが、ただ、先ほども申し上げましたように、子育て支援行動計画を今策定中でありまして、申し上げましたように男性職員が堂々と、そのような休暇を取れるというような環境の構築に努力をしております。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ありがとうございます。助産師さんのこともいろいろなこと、前向きに検討していただくことを私の中では望んで、それを糧にしてこの質問を終わりたいと思います。子供がふえていくことがまちの発展だと思います。ふやすことは子供を産めとお金をやるだけではなく、皆さんの心の中からだと思います。ぜひ、慎重にかつ迅速にそして、目先だけではなく、安心して子育てのできるまちと皆さんに思われるような市をつくっていきたいと私も思っていますので、皆さんの協力もよろしくお願いいたします。

以上、川俣純子、終わりにしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月13日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午後 1時41分散会]